

食品接触材料安全センターメールマガジン No.42（2022年7月上旬号）を発行致しましたのでご覧ください。

■PL 制度における既存物質の再整理と PL 制度の改編について

PL 制度における既存物質の再整理と PL の改編について

このメールマガジンなどを通じ、改編 PL への意見提出など適切に対応頂くようアピールしてきました。6月24日厚労省 HP が改訂されました。6月17日時点の意見提出数が示されるとともに、表（削除）に、ポジティブリスト収載対象外となる理由が追記されたのでご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25201.html

表（留保）について

表（留保）に掲載されている物質のうち、意見の提出があったもの（内容確認中のものは除く）は、2022年6月17日時点で43物質です。

ポジティブリストに収載が必要な物質について、以下に留意の上、意見提出をお願いします。

- ・物質名、CAS 番号等は、使用実績のある物質、CAS 番号のみを記載してください。（表（留保）の物質名をそのまま引用せず、使用実績のないモノマー名、炭素鎖の数は削除してください。）
- ・重合体の場合、その構成成分に対して 2%未満の成分は記載する必要はありません。
- ・重合体の場合、製造設計をする時に目標とした分子量をお示してください。
- ・各区分の使用量は、使用実績のある使用量を記載してください。（表（留保）の使用量をそのまま引用しないでください。）
- ・特記事項の修正が必要な場合は、その内容を記入してください。
- ・基材に該当する重合体のうち、既に新整理案第 1 表に掲載されている重合体に該当するものについては意見提出の必要はありません。

表（削除）について

表（削除）に、ポジティブリスト収載対象外となる理由を追記しました。

表（削除）の物質は、ポジティブリストによる管理の対象外です。ポジティブリストによる管理の対象外の物質は、ポジティブリストへの掲載がなくても引き続き使用可

能ですが、従前の管理を遵守いただき、事業者自らの責任において安全性の確保を行う必要があります。

(2022年6月24日厚労省HP掲載資料より)

■食品接触材料 FAQ（しばしば受ける質問）シリーズ

食品接触材料 FAQ（しばしば受ける質問）

Q：世界の食品接触材料分野におけるリサイクル材の規制動向を紹介してください。

A：ここでは欧米2つのフレームワークを中心に紹介しましょう。

欧州では、リサイクルされた食品接触用プラスチックに関し、規則（EC）No 282/2008により認可されたリサイクルプロセスから得られたプラスチック材料及び成形品だけがEU域内に上市できるとしています。これにより、まずEFSAにリサイクルプロセスの評価を求め、ここでの肯定的評価を経て、欧州委員会が認可します。評価結果は公表されるので、どのリサイクルプロセスが認可されるのか確認できます。なお規則（EC）No 282/2008は、2022年3月24日所管の分科会で14年ぶりに改正案が取りまとめられ、4月4日可決されました。現在、立法機関（欧州議会・閣僚理事会の共管）で精査されています。

米国では、リサイクルされた食品接触用プラスチックに関し、固有の法制度をもっていません。その運用は企業の責任に委ねられることとなります。そのため企業はFDAのガイダンスなどに基づき食品接触用プラスチックのリサイクル材を用いた製品を自主的に評価し、得られた評価結果をFDAにレビューするよう届け出ます。FDAは肯定的にレビューしたとき、企業に「No Objection Letter」を発出しFDAのHPにも掲載します。これにより米国では事実上どのリサイクル材を用いた製品が肯定的にレビューされたのか確認できます。

このように、リサイクルされた食品接触用プラスチックについて、欧州では法制度に基づきリサイクルプロセスに認可ベースで運用し、米国ではガイダンスに基づきリサイクル材を用いた製品に届出ベースで運用しています。世界各国は、プラスチック環境問題の下、対照的な欧米2つのフレームワークを参考に、その運用の方向性を見極めようとしています。

■お知らせ

食品接触材料に関する内外の動き

- 6月24日厚労省 PL 関連 HP が改訂された。

「食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05148.html

表（削除）にポジティブリスト収載対象外となる理由が追記された。

- Food Safety（食品安全委員会電子ジャーナル）2022年10巻2号（2022年6月24日）

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/foodsafetyfsci/-char/ja>

（元）食品安全委員会評価第一課器具・容器包装係 中元昌広「先頃制定された食品安全委員会のガイドライン：食品接触材料の安全性評価にポイントをフォーカスして」

https://www.jstage.jst.go.jp/article/foodsafetyfsci/10/2/10_D-21-00029/article/-char/ja

- 国立衛研「食品添加物「二酸化チタン」の安全性評価のための情報収集等 一式」

http://www.nihs.go.jp/bid/pdf/20220623_01.pdf

- 6月28日付異動：

厚生労働省食品基準審査課長：近澤和彦 → 近藤恵美子

食品安全委員会評価第一課長：近藤恵美子 → 紀平哲也

- 国家食品接触材料主要試験所（広東）「食品接触材料の安全性に関する国際フォーラム2022」

2022.11

<http://www.fcmsafety.com/index.php?ac=article&at=list&tid=18>

- CFSA「食品関連製品新品種「アクリルアミドとメタクリロキシエチルトリメチルアンモニウムクロライド、イタコン酸及び n,n'-メチレンビスアクリルアミドの共重合体」に関する意見募集」2022年7月1日

<https://cfsa.net.cn/ArticleNews.aspx?id=23D041C5465BACA26FF52930B9C15F14609A5D362ABD2F4A>

- 台湾 EPA「自分の飲料カップを持参した消費は幸せになる」111年（注：西暦2022年）6月29日

<https://enews.epa.gov.tw/Page/3B3C62C78849F32F/85cd49be-5a79-4693-9174-5ac31e50501c>

●欧州委員会環境総局「欧州議会及び閣僚理事会指令 2008/98/EC（指令（EU）2019/904）第 39 条に基づいて確立された廃棄物に関する指令の科学技術進歩への適応と施行に係る委員会会合（27/06/2022）議事」2022 年 6 月 27 日

<https://ec.europa.eu/transparency/comitology-register/screen/meetings/CMTD%282022%291070/consult?lang=en>

議事案 3. SUP 飲料ボトルのリサイクル材に関する施行法案、規則

●ECHA「300 の有害化学物質に示唆される速やかなリスク管理」2022 年 6 月 17 日

<https://echa.europa.eu/-/immediate-risk-management-suggested-for-300-harmful-chemicals>

「有害化学物質のグループに対するより迅速な行動、統合規制戦略年次報告書」2022 年 6 月

https://echa.europa.eu/documents/10162/5641810/irs_annual_report_2021_en.pdf/b38d8eec-d375-beb2-98b2-1fb0feb3612a?t=1655382672222

●ECHA「結果までの SVHC の意図の登録 メラミン」2022 年 6 月 21 日

<https://echa.europa.eu/registry-of-svhc-intentions/-/dislist/details/0b0236e187b21d68>

●欧州委員会「閣僚理事会と議会は廃棄物中の残留性有機汚染物質含有制限値を下げることに合意」2022 年 6 月 21 日

<https://www.consilium.europa.eu/de/press/press-releases/2022/06/21/council-and-parliament-agree-to-reduce-limit-values-for-the-presence-of-persistent-organic-pollutants-in-waste/>

●欧州委員会「SCCS（注：消費者製品科学委員会）-化粧品中の二酸化チタン（TiO₂）に関する科学的意見の要請」2022 年 6 月 22 日

https://ec.europa.eu/health/latest-updates/sccs-request-scientific-opinion-titanium-dioxide-tio2-cosmetic-products-2022-06-22_en

●EFSA 食品接触材料の安全性評価

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7360> PET リサイクルプロセス

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7362> HDPE リサイクルプロセス

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7363> PET リサイクルプロセス

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7364> A & I

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7365> PET リサイクルプロセス

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7379> PET リサイクルプロセス

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7382> PET リサイクルプロセス

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7389> PET リサイクルプロセス

●「共同書簡、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ルクセンブルグ、ノルウェー、スペイン、スウェーデンの環境大臣」

<https://www.regeringen.se/49df89/contentassets/33b81fe4a49540d1ac53b88c37c1563c/ministerbrev-om-nya-kemikalieregler.pdf>

欧州委員会に持続可能な化学物質戦略推進を促す書簡。

●スペイン WTO 通報「G/TBT/N/ESP/47」2022年6月17日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN22/ESP47.pdf&Open=True>

メカニカルリサイクル材のステイタスを産業廃棄物から産業資材に変える。

●EPA “PFOA 及び PFOS に関する飲料水健康アドバイス” 2022年6月15日

<https://www.epa.gov/sdwa/drinking-water-health-advisories-pfoa-and-pfos>

EPA「EPA は PFAS 化学物質に関する新しい飲料水健康勧告、健康保護を強化するための超党派インフラ法資金で 10 億ドルを発表」2022年6月15日

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-new-drinking-water-health-advisories-pfas-chemicals-1-billion-bipartisan>

Federal Register Vol.87, No.118 「4つのパーフルオロアルキル物質に関する生涯飲料水健康勧告」2022年6月21日

<https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2022-06-21/pdf/2022-13158.pdf>

ACC「4つの特定 PFAS に関する新しい EPA 健康勧告に対する ACC コメント」2022年6月15日

<https://www.americanchemistry.com/chemistry-in-america/news-trends/press-release/2022/acc-comments-on-new-epa-health-advisories-for-four-specific-pfas>

●K&H 「上院委員会が FDA 安全及びランドマーク進歩法を可決」2022年6月28日

<https://www.dailyintakeblog.com/2022/06/senate-committee-passes-the-fda-safety-and-landmark-advancements-act/>

●カナダ「CEPA 1999 の下、製造されたナノ材料のリスク評価の枠組み（案）」

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/evaluating-existing-substances/nanomaterials-draft-plain-language-summary.html>

●カナダ WTO 通報「G/TBT/N/CAN/661/Add.1/Corr.1」 2022 年 6 月 24 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN22/CAN661A1C1.pdf&Open=True>

WTO 通報「G/TBT/N/CAN/661/Add.1」 2022 年 6 月 21 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN22/CAN661A1.pdf&Open=True>

「官報シングルユースプラスチック禁止規則: SOR/2022-138」

<https://www.gazette.gc.ca/rp-pr/p2/2022/2022-06-22/html/sor-dors138-eng.html>

「カナダ政府は、有害なシングルユースプラスチック禁止を約束する」 2022 年 6 月 20 日

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/news/2022/06/government-of-canada-delivers-on-commitment-to-ban-harmful-single-use-plastics.html>

「カナダのプラスチック廃棄物ゼロに向けた包括的アプローチ」

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/news/2022/06/canadas-comprehensive-approach-to-zero-plastic-waste.html>

「シングルユースプラスチック禁止規則－概要」

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/managing-reducing-waste/reduce-plastic-waste/single-use-plastic-overview.html>

「廃棄物と汚染を防ぐために提案されたプラスチック製品の統合管理アプローチ、ディスカッションペーパー」

<https://www.canada.ca/content/dam/eccc/documents/pdf/cepa/proposed-approach-plastic-management-eng.pdf>

「シングルユースプラスチック禁止規則－技術ガイドライン」

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/managing-reducing-waste/reduce-plastic-waste/single-use-plastic-technical-guidance.html>

「シングルユースプラスチック禁止規則－代替品選択ガイドライン」

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/managing-reducing-waste/reduce-plastic-waste/single-use-plastic-guidance.html>

「カナダのプラスチック廃棄物ゼロアジェンダ」

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/managing-reducing-waste/reduce-plastic-waste/canada-action.html>

●カナダ「食品添加物としての二酸化チタン (TiO₂) : 現在の科学の報告」 2022 年 6 月 20 日

<https://www.canada.ca/en/health-canada/services/food-nutrition/reports-publications/titanium-dioxide-food-additive-science-report.html>

●タイ「食品法 B.E.2522 (1979) に基づいて発行された保健省通知 (No. 435) B.E. 2565 (2022) プラスチック容器の規格基準」

http://www.ratchakitcha.soc.go.th/DATA/PDF/2565/E/139/T_0011.PDF

日本の告示第 370 号の規格基準に整合した保健省通知 No.295 B.E.2548 (2005) は廃止された。

●インド「CPCB (注 : Central Pollution Control Board 中央汚染管理局) は使い捨てプラスチック禁止を実施するため措置を講じる。禁止されている SUP アイテムのリスト 2022 年 7 月 1 日共有。市民参加を可能にする SUP Public Grievance App 」 2022 年 6 月 18 日

<https://pib.gov.in/PressReleaseIframePage.aspx?PRID=1835009>

環境森林気候変動省「2022 年 7 月 1 日から特定使い捨てプラスチック製品禁止」 2022 年 6 月 28 日

<https://pib.gov.in/PressReleasePage.aspx?PRID=1837518>

●ウルグアイ WTO 通報「G/TBT/N/URY/66」 2022 年 6 月 24 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=s:/G/TBTN22/URY66.pdf&Open=True>

食品接触材料関連 GMC 決議 No 46/06 の国内法移転。

●UNEP「汚染から解決策へ 海洋ごみとプラスチック汚染の世界的評価」 2022 年 6 月

<https://www.unep.org/interactive/pollution-to-solution/>

詳細情報は、会員向けページ「安全衛生情報 (月度発刊)」をご覧ください。

■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No. 26 以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方に限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

(<https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/>)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。
<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

－ JCII の個人情報の取扱いに関しましては、JCII ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。 (<https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>)

－ 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。
(info-fcmssc@jcii.or.jp)

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 食品接触材料安全センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階

Tel : 03-5244-9363 e-Mail : info-fcmssc@jcii.or.jp

URL : <https://www.jcii.or.jp/publics/index/65/>